

令和6年2月10日

会報「桐の花」第100号

— 目 次 —

桐の花第100号発行にあたって	1
事務局からのお知らせ	3
令和6年度行事計画（案）	5
~~ 100号記念特集 ~~ （詳細は次ページ）	
〈100号記念に寄せて〉	7
〈発行にあたって：歴代理事長初回執筆原稿〉	26
〈各支部から〉	33
〈特別寄稿〉	37
編集後記	51

編集発行 社会福祉法人岩手県視覚障害者福祉協会事務局

責任者 及川清隆

住 所 〒020-0015

盛岡市本町通3丁目6-20 岩手県視覚障害者福祉会館内

電話・FAX 019-652-7787

電話（2階） 019-629-3434

郵便振替口座 02250-4-53987

社会福祉法人岩手県視覚障害者福祉協会

※ この会報は（公財）岩手県福祉基金の助成を受けて発行しております。

～～ 100号記念特集目次 ～～

〈100号記念に寄せて〉

岩手県視福協会報「桐の花」100号に寄せて	7
35、23、4	12
桐の花100号おめでとうございます	16
桐の花100号おめでとうございます	18
「桐の花」発行100号に寄せて	21
〔継続〕に敬意	24

〈発行にあたって：歴代理事長初回執筆原稿〉

桐の花創刊号発行にあたって	26
桐の花30号発行にあたって	28
桐の花60号発行にあたって	30

〈各支部から〉

北上支部	33
奥州支部	33
釜石支部	34
宮古支部	35
二戸支部	36

〈特別寄稿〉

健太郎くんのこと	37
障害者就労施設を見学して痛感したこと	39
人間教育を犬のしつけのように話してはいけない	42
りんご箱育ちの私の先を照らしてくれたこと	44
振り返って見ると…	47

桐の花第100号発行にあたって

理事長・会長 及川 清隆

～ 温故知新 ～

読者の皆様、令和6年の新年となりましたがお健やかに過ごしてでしょうか。この冬は例年になく暖冬で、さっぱり雪が降らないため、里には積雪がないという日々が続いております。この会報が皆様のお手元に届くころは2月10日の旧暦の正月が過ぎているかもしれません。

私は、1月1日に発生した能登半島地震には驚きました。新年のスタートが地震ではじまったからです。1年の計は元旦にありと言われておりますから、「もしかして今年は自然が荒れ狂う1年になるのだろうか？」などと、頭をよぎってしまいました。そして、翌日の羽田空港の航空機衝突事故ですから、なおのこと心配が増幅したわけです。読者の皆様も同感だったと思います。

さて、会報「桐の花」も、平成3年の2月に第1号が発行されてから、お陰様で100号の節目を迎えることができました。これも、偏に公益財団法人岩手県福祉基金の長年にわたる助

成金があったからこそ、ここまで号数を重ねてくることができました。皆様と共に感謝申し上げたいと思います。

そして、何といても、多くの方々から玉稿をお寄せいただいた結果の賜物でもあります。更に言うなら、墨訳者・点訳者そして音訳者など、多くの皆様のお支えがあったからこそ、100号にたどりつけたと感謝に堪えません。

平成3年2月から、情報「桐の花」として会報が配布されたことは、会活動の大きな一歩だったと思います。1号から読み続けていくと、障害者福祉の動向、視覚障害者を取り巻く法律や制度の動き、岩手県視覚障害者福祉大会の決議など、その時代その時代の様子を知ることができます。

今後は、100号を節目として会報「桐の花」をどのような編集構成にしてゆくかなど、皆様のご意見を伺いながら、充実した会報誌にしてゆきたいと考えております。なお、「桐の花」が発行された経緯について、相談役の小島伸公氏にも執筆いただいておりますのでお読み願います。

本年の大きな行事を紹介しますと、マッサージセンター開所60周年を迎えます。そこで、記念式典と祝賀会を予定します

ので、多くの方にご参加いただき、共に祝いたいと思います。
また、第24回東北北海道グランドソフトボール地区予選大会
(岩手大会)が開催される予定ですので、是非試合会場に足を
運んでいただき、選手に応援の声を届けていただきたいと思います。
います。

結びに、本年も会や法人へのご支援ご協力を賜りますよう、
お願い申し上げますと共に読者の皆様のご健康とご多幸を祈念
して挨拶といたします。

事務局からのお知らせ

新年おめでとうございます。今年は、雪もなく穏やかな年明
けでしたが、夕方に能登半島地震が発生し、甚大な被害をも
たらしました。また、2日には羽田空港で日本航空旅客機と海
上保安庁航空機の衝突事故と、立て続けに大きな出来事が起
こりました。特にも、地震で被災された皆様には、心よりお見舞
い申し上げます。被災地の復興に向けて、さまざまな支援の

輪が大きく広がっていければと思います。

さて、今年の干支は辰。辰(龍)年は、活力旺盛で大きく成長する年と言われています。そして今年は、盛岡盲人ホーム・岩手マッサージセンター開所60周年を迎える節目の年でもあります。協会全体としても大きく前進する年になるよう、みんなで力を合わせていきたいものです。

★2月～3月の主な行事

2月4日(日) 岩手県視覚障害者団体連絡協議会意見交換会(予定)

3月 9日(土) 第4回理事会(予定)

3月24日(日) 第3回支部長委員会、青年部長、女性部長会議(予定)

社会福祉法人岩手県視覚障害者福祉協会
2024(令和6)年度行事計画(案)

正式には、理事会の承認を経て決定されることとなりますが、来年度の行事計画(案)を掲載しますので、各支部などで予定を調整する際の参考にしてください。

4月13日(土) 第1回東北視覚障害者団体連合役員会(場所未定)

5月24日(金) 決算監査(視福会館)

5月25日(土)～26日(日) 第25回北海道・東北地区グラウンドソフトボール予選大会岩手大会

5月31日(金) 第1回理事会(17:30～ 視福会館)

6月2日(日)～3日(月) 第77回全国視覚障害者福祉大会(熊本大会)

6月13日(木)～14日(金) 同行援護従業者養成研修一般課程(会場未定)

6月16日(日) 定時評議員会(10:30～ 視福会館)

7月7日(日)～ 8日(月) 東鍼連岩手大会(花巻)

7月12日(金)～13日(土) 同行援護従業者養成研修応
用課程(会場未定)

7月21日(日) 第1回支部長委員会(視福会館)

7月27日(土) 第2回東北視覚障害者団体連合役員会(場
所未定)

8月4日(日) 第19回岩手県視覚障害者福祉大会並びに
盛岡盲人ホーム・岩手マッサージセンター開所60周年記念式
典(盛岡市総合福祉センター他・オンライン)

9月4日(水)～5日(木) 第70回全国視覚障害女性研修
大会(香川)

9月15日(日) 職業研修会(盛岡視覚支援学校)

9月15日(日)～16日(月) 第70回全国視覚障害青年研
修大会(大阪)

10月(開催日未定) 第61回東北視覚障害者福祉大会(宮
城県・仙台市)

11月2日(土) 中間監査・第2回理事会(視福会館)

12月1日(日) 第2回支部長委員会(視福会館)

12月8日(日) キャリアアップセミナー(会場未定・オンライン)

2025(令和7)年

2月2日(日) 岩手県視覚障害者団体連絡協議会意見交換会(視福会館・オンライン)

3月8日(土) 第3回理事会(視福会館)

3月23日(日) 第3回支部長委員会、青年部長・女性部長会議(視福会館)

～～ 100号記念特集 ～～

<100号記念に寄せて>

岩手県視福協会報「桐の花」100号
に寄せて

岩手県視福協相談役 小島 伸公

会報「桐の花」が100号になるとのことを理事長から聞きました。第1号発行から33年経ったのですね。

私は平成22年(2010)の5月から社会福祉法人岩手県視

覚障害者福祉協会の理事長・会長を10年させていただき退任しました。そして、後任人事で及川清隆さんが社会福祉法人岩手県視覚障害者福祉協会の第5代理事長・第6代会長に就任しました。

情報「桐の花」は、平成22年まで視覚障害者福祉会館の2階の一角に点字版と墨字版が保存してありました。それを及川理事長が、平成3年(1991)2月1日発行の1号から22年までの点字と墨字の会報をまとめ整理し、それぞれを立派に製本してくれました。私がなかなかできなかったことを理事長にさせていただき、ありがたく思い感謝しています。

(注1)製本された会報は、点字・墨字ともに第1号からあり、その当時のことを思い出します。興味や関心のある方は借りて読んでみてください。

会報の情報「桐の花」は、桜井政太郎理事長・会長によって、平成3年2月1日に情報「桐の花」として発行することになり、会員全員に送られました。

発行にあたっての中に、どうして情報「桐の花」にしたかの

由来が書いてあります。岩手県の花が桐であり、桐で家具を作って嫁ぐ娘に持たせたとか、桜井が書いています。

平成のはじめの頃は、理事が15名で評議員はその2倍の31名でした。当時は盲学校から理事が6人から7人でており、視福協の行事はすべて学校で行っていました。1年に3回の情報発行も視福協会員430名に盲学校から発送していました。

その頃の点字の情報「桐の花」を読んでもみると、塩化ビニール板に1枚ずつ点字用紙を挟みローラーに入れる人、反対側にいて用紙を取って重ねる人の二人でやっていたから、綴じ代側に皺ができていたことが製本された点字版を読んでもと分かりますので、その頃のことを懐かしく思い出します。

その当時は、現在のようにパソコンによる印刷などできなかったから、盲学校業務をしながら印刷も行ったので、発送するまで2か月以上かかったと思います。

(注2)平成の初めごろまでは、盲ろう学校創立者の柴内魁三や大堂他人の「盲人の教育と福祉は車の両輪のように一体である」という考えの下で進められていました。

その後、時代も平成の10年代になると、点字もパソコンで書くことができるようになって、点字の間違いも簡単に修正できるようになり、印刷機にセットして動かせば人がいなくても印刷ができるようになったので、情報「桐の花」の発行と発送は、盲学校から岩手県視覚障害者福祉会館の2階で行うことになりました。

事務局が中心になって原案を作成しながら、福祉協会会員に送付するようになり、忙しい時には点訳奉仕会のあいあいさんにもお願いしたり、会報送付時には盲人ホーム利用者などの協力をお願いしたこともありました。

また、情報「桐の花」は第54号から会報「桐の花」となり、平成17年度からは(財)岩手県福祉基金の助成を受けて発行されるようになりました。

平成19年(2007)に財団法人と社団法人の見直しがされることになり、その見直しによって、昭和37年3月から盲ろう教育と福祉のために協力されてきた「財団法人柴内愛育会」が、柴内聖三会長の下で理事会と評議員会で決議されて解散されることになりました。そこで残余財産すべてを社会福祉法人

岩手県視覚障害者福祉協会と社団法人岩手県ろうあ協会に
寄付されることに決まりました。

またこの19年は、学校教育法改正に伴いこれまでの盲ろう
養護学校が特別支援学校に統一されたことにより、岩手県立
盲学校は岩手県立盛岡視覚支援学校に校名変更されました。
そして10年後の平成29年には社会福祉法人も見直しがされ
ることになりました。

(注3)以上、平成のはじめのころから平成の20年ごろま
でのことを私なりに書いてきましたが、令和の現在の時代
ではできないことがいくつか行われていたように思いま
す。

岩手県視福協においても、いろいろなことがありました。社
会福祉法人の見直し後に、時代は平成から令和になり、新型
コロナ・ウイルス感染予防対策などあったり、情報の受発信の
方法はじめ、さまざまな面で大きく変わりつつあり、働き方改革
も行われたり、会議や大会方法も変わってきたと聞いておりま
す。

会報「桐の花」も4名の編集委員の方々が担当されることになり、充実してきました。岩手県視福協の1年の状況や動きが良く書かれており、送付されている視福協会員ほかの皆さんに、岩手県視覚障害者福祉協会がどのような組織であるかについて、より一層理解していただけることを願っております。

35、23、4

盛岡視覚支援学校長 近藤健一

35年ぶりに、盛岡視覚支援学校に勤務しています。私が大学を出て初めて勤務した学校が当時の盲学校。正採用前の講師でしたので、昭和63年4月から平成元年3月まで、昭和から平成をまたいでの一年間の勤務でした。

昭和63年度の幼児児童生徒数は78名で、私の配属は中学部でした。社会人一年生の当時の自分を振り返るには時間が経ちすぎていて記憶もおぼろげなのですが、何かをきっかけに鮮やかによみがえることもあります。それは、昨年10月に開催された東洋療法推進大会 in 岩手の懇親会に招かれた時の

こと。当時中学部一年生だったN氏との35年ぶりの再会がきっかけでした。私はN氏の担任ではなかったのですが、同郷だったこともあり印象に残っている生徒でしたので、あん摩鍼灸の資格をもって自立して活躍しているN氏の姿に感慨もひとしおでした。ちょっとお酒も入っていたので、N氏が言った、「近藤先生の声は、校長先生らしくない」という言葉が何だか嬉しくて、目が潤んで大変でした。そして、当時に思いを巡らすうちによりみがえってきたのは…

覚えたての点字で必死にテスト問題を作っていた時の、ガチャガチャとライトブレーラーを打つ音。音楽の時間に、生徒の演奏に聞き入った箏の音色。岩山のスキー学習で、先導する先生の発する音を頼りにして、生徒が滑った後のシュプール…。当時の記憶は年月とともに消え去ったのではなく、脳内のどこかの抽斗に仕舞い込まれていたのです。35年ぶりの思い出に懐かしく酔いしれた夜でした。

23名の幼児児童生徒。これが令和5年度の本校の在籍数です。在籍者の減少は全国的な傾向で、東北では20名を切っ

ている視覚支援学校が半数。この要因としては、少子化に加えて医療の進歩により視覚に障がいのある子どもが減ったこと、インクルーシブ教育の広がりから居住地域の学校の弱視学級で学ぶ子どもが増えたことなどがあげられます。

本校の実態に戻ると、年齢の幅も広く、幼稚部の年中さんから、私より年上の専攻科生まで在籍しています。早期教育における発達全般の支援から、中途障がいの方の職業自立に向けた支援まで、本校在籍者の多様な教育的ニーズに対応することに加え、センター的機能として全県の弱視学級等の支援ニーズにも応えていくことが求められています。創立112年目の今年、様々な変化を受け入れつつ、変わらぬ本校の使命を全うすべく、全職員が一丸となって取り組む日々です。

4位達成。今年度の本校のハイライトの一つ、8月に静岡で行われた全国盲学校フロアバレーボール大会での成績です。

東北大会は7月にタカヤアリーナで開催され、4チームでの熱戦が繰り広げられました。1回戦の対宮城戦は、接戦の末セットカウント2－1で勝利。決勝戦の対戦相手・福島は前年

度優勝校の強敵でしたが、見事2-0で勝利。7年ぶりの東北大会優勝と全国大会出場の切符を手に入れたのでした。静寂から一転して迫力満点の攻防、前衛と後衛のコミュニケーションが勝敗を左右する戦術性……。いつしか私は、他の競技にはない魅力に溢れているフロアバレーボールの虜になっていました。

全国大会には選手6名、マネージャー2名でエントリーした本校チーム。1回戦はシード、2回戦は1回戦を勝ち上がってきた札幌戦。1セットとられた後の2セット連取の逆転勝利に、飛び上がって喜びたいのを抑えるのに必死でした。準決勝、3位決定戦は善戦しましたが一步及ばず…しかし、終始粘り強く丁寧な戦いを繰り広げた結果の、誇れる4位です。現地で応援できた興奮と、晴れやかな選手の顔と、ひときわ暑かった夏の日差しと。この夏の鮮明な記憶は、鮮やかによみがえる日まで、また脳内どこかの抽斗に仕舞い込まれることでしょう。

桐の花100号おめでとうございます

岩手県立盛岡視覚支援学校

同窓会会長 村上 直人

桐の花通巻100号の発行おめでとうございます。この命名に当たっては、岩手県の県花であることに由来すると聞いております。5月から6月にかけて紫色のきれいな花が咲き、木材としては、湿気を防ぐ・防虫に優れていることから下駄や筆筒の材料として使われるといえます。特に南部桐は全国でも有名です。

さて、皆さんご存じのように当同窓会にも「北山」という機関誌があります。私が高等部に在籍中、同名の生徒会誌を発行したことがあります。発行間もなく、「お寺やお墓をイメージさせる」というので大分不評でした。それが、どういう経過を辿ったのか判りませんが、同窓会誌の名前になっていました。こちらは毎年発行で昨年44号になりました。

同窓会は会員が減ることはありませんが、ただ一つお亡くなりになることで減ってしまいます。この年になると、寮生活をともにした方々の訃報の連絡があり、仕方のないこととはいえ、

そのたびに胸が締め付けられる思いになります。学校には沢山の同窓生がおられ、一人残らず事務局として協力いただきしており、本当に感謝しております。

どの組織もそうだったように、コロナ禍の中4年ほど活動が停滞いたしました。しかし、今年は総会・講演会・懇親会を復活いたします。9月14日土曜日、場所はサンセール盛岡です。講演会ではIBCラジオでおなじみの啄木ソムリエ・山本玲子氏をお願いしました。皆さん、お誘いあわせの上多数ご参加ください。コロナ禍の最大のダメージは皆さんとの交流ができなかったことにあります。交流は必要不可欠なものをつくづく感じさせられました。大いに交流しましょう。

機関誌は組織の重要な架け橋になります。次は200号を目指して、まずは101号から、視福協会員としては勿論、同窓会としてもできるだけ協力していきたいと思えます。

桐の花100号おめでとうございます

監事 佐々木 翼

桐の花が100号を迎えたとのことです。昨年は70周年記念誌も発行していますから、記念号がつづきます。

100号記念号に寄稿してほしいとの連絡があって、あれこれ考えているうちに、能登半島地震とか航空機衝突事故などの大惨事が起きました。決して他人事ではありません。私たちも東日本大震災を経験しているのですから。

そこで記念号に書くことにしたのが年賀状のこと。年が明け、正月のお祝いをしているさなかに起きたから関連付けました。

最近、賀状仕舞のメモが目立つようになってきました。みんなそういう歳になったのだと納得しながらも、自分はまだまだとあらがっていますが、働いていたところに比べれば半分以下になったことは事実です。

実は、年賀状の添え書きが、ときどきの話題があって面白いということに気が付きました。絵入りの賀状にほんのちょこっと書くあれです。印刷物だけでは味気がないので、なるべく添え書きをしております。不幸があった年を除いて、退職した直

後から書き溜めていたものを整理したところ、結構あるある。最近では、絵は入れないで文字だけの賀状にしております。印刷代節約の意味もあります。

20年前、定年を迎える年の前年12月に、「皆さんに支えられながら今年3月で退職です。第二の人生。怖いような、楽しいような」と。また「今年4月から第二の人生に入ります。あせらず、あわてず、ゆっくりと」

2008年(平成20)に第二の職場を退職した後、「悠々自適の生活に入りました。慣れないせいか、とてもえんずいです」とか「老体にムチ打って必死に体力づくり。本当にいいのか疑問に思いながらも、結構楽しんでおります」と。

そして、2011年東日本大震災の年の12月は、次のように。

「3.11の大震災いかがだったでしょうか。釜石に住む息子は借りていたアパートが流され、二人の孫は中学生に手を引かれて無事避難できた鶺住居小学生でした」あるいは「みんなが心から笑える日が必ず来るはずです。三陸の復興には時間はかかりますが、きっと立ち直ります」と。

2019年には「三陸鉄道久慈～盛間の全通やラグビーワールドカップ釜石大会の開催。そうそう、大谷も雄星も、スキージャンプの小林も岩手県の若者です」と自慢してみたり。

翌2020年には「東京オリンピック・パラリンピックから元気をもらい、令和の怪物ロッテの新人朗希選手の活躍が楽しみです」や「高齢ドライバーは評判がよくないし、歳は後期高齢者になるし、車は手放せないのによくよく気をつけないと」

2020年に広がった新型コロナが猛威を振るうなか、翌2021年の年賀状には「あけましておめでとうございますと心から挨拶できないのが残念です。お気をつけてお過ごしください。コロナめ！」「長い間のマスク生活のおかげで口に締めりがなくなってきました。いつもボォーとしている感じです。早く終息することを願うばかりです。」

そして今年2024年には、「あっという間に後期高齢者から晩期高齢者になります。気力体力の衰えは隠せませんが、こころ穏やかに生活することが一番。今年もよろしくお願ひします。」あるいは「このごろは、あれこれ考えるのが面倒で、これではいけない何かをしなければと考えるのですがそれも面倒

で堂々巡り。困った年齢になりました」と。

ともあれ100号は区切りの記念号。発行に携わる方々のご
労苦に感謝し、益々読み応えのある広報誌に発展していくこと
を願っております。

「桐の花」発行100号に寄せて

佐々木 実

「桐の花」が今号で百号を迎えたとのこと、誠におめでとうご
ざいます。「百」という数字は区切りの良い数字として、またお
めでたい字として昔から慣用句や諺に使われてきました。

そう言えばこの「桐の花」発行を考えられた桜井政太郎先生
も「百聞は一見に如かず(ひゃくぶんはいっけんにしかず)」を
もじって「百聞は一触(いっしょく)に如かず」として「視覚障害者
は触れて知る」と自費で「手でみる博物館」を創られた方でした。
まさに「聞いた百文より見た一文(きいたひゃくもんよりみたい
ちもん)」で人から値打ちがあると聞かされるよりも、自分の目

で見た方が値打ちがあるということを強調された先生でした。

ところで、百号といえは1年に3度の発行ですから33年余りということになります。毎日少しずつでも怠らずに勉強を続ければ、積もり積もって大きな成果が得られるというたとえに「一日一字を学べば三百六十字」というのがありますが、発行に携わってこられた方々のご努力には頭が下がります。

この34年間には色々なことがありました。何と言っても平成23年の東日本大震災。沿岸で津波の被害に遭った方々は本当に大変だったと思います。不確かな期待よりも、たとえ量が少なくても、今日確実に手にできるものの方が良いという意味で「明日の百より今日の五十」と言う言葉がありますが、一日のたゆまぬ歩みが今の沿岸地区の復興を形作ったのだと思います。

また視覚障害あはき師を不安に陥れた「19条裁判」。目先の損得にとらわれて、あとで大損することに気づかない愚かさのたとえに「一文惜しみの百知らず(いちもんおしみのひやくしらず)」という言葉がありますが、私たちは皆で力を合わせ「彼を知り己を知れば百戦殆うからず(かれをしりおのれをしれば

ひやくせんあやうからず→敵と味方の情勢をしっかりと把握して戦えば、何度戦っても負けることはないという意味)」の思いで戦い、勝利を勝ち取りました。裁判所への「お百度参り」も効果があったようです。

近年では「百害あって一利なし」、コロナの蔓延で本当に悩まされましたが、それも弱毒化しやっとコロナ前の活動が戻って参りました。

次なる目標は「桐の花」発行二百号でしょうか。三十四年後、私は百歳になります。その頃私たち視覚障害者を取り巻く情勢はどう変化しているのでしょうか。いずれにしてもリーダーとなる人たちには目標を達成しても、さらに向上しようと努力すること。また、十分に説明をした上に、さらに一歩進めて説明することの意味で使われる「百尺竿頭一歩を進む(ひやくせきかんとぅいっぽをすすむ)」を忘れずに頑張っていたいただきたいと思います。

私も「百薬の長」であるお酒を毎晩いただきながら長生きして発行二百号の日を待ちたいと思います。この度は本当におめでとうございます。

〔継続〕に敬意

盛岡支部 佐賀 善司

『桐の花第100号』の刊行にあたり、創刊号から今号まで発行を継続してこられた歴代の担当者に深甚なる敬意を表します。

『桐の花』といえば、私にはこんな思い出があります。20年ほど前、当時勤めていた点字図書館に県内のある町役場から電話があり「町内の〈眼の見えない人〉から『今度新しく日常用具に指定された点字ディスプレイ(以下「ピンディスプレイ」)の給付を申請したい』という申し出があったが、手元のカタログにピンディスプレイは載っていない。このことについて何か情報はるか」というのです。

私には思い当たることがあったので、「私も視福協の会員ですが、最近届いた会報にピンディスプレイのことも出ていたので、申請者はその記事をご覧になったのかもしれません」と答えると、「その『桐の花』とやらを確認したいので現物が欲しい」という。「自分の手元にある点字版ならすぐに送付できるが」と答えると「点字は困る」というので(なんだか泉谷しげるの『黒いカバン』

みたいになってきたな)、墨字版が必要なら事務局に直接依頼するように伝えて、「そもそも、この情報のソースは厚労省なので、県の福祉担当課に問い合わせるのが確実だと思いますよ」と言って電話を切ったのでした。

『桐の花』が有益な情報をタイムリーに伝えてきたことを示すエピソードだと思います。

そして、100号を迎えたということに加え、私たちの協会と類似の団体が「利用者が少ない」「コストがかかる」などの理由で点字の会報を出していないという話も聞かれるなか、点字版の発行が死守されていることに感謝しています。

メディアの多様化が進んだ昨今ですが、視覚障害者が電気やITの介在なしにいつでもどこでも(寒いところや雨の中は困りますが)読み書きできるのは点字だけです。そして、音声メディアを利用できない盲ろう者が自力でアクセスできるメディアが唯一点字であることは念を押すまでもありません。

3. 11の被災地ルポ、会員の手記や投稿、各種行事のリポートなど折々にたくさんのお話を伝えてくれた『桐の花』が、今後さらに多くの書き手を巻き込んで、会員同士が集うくフォーラ

ム>として充実していくことを願っています。

〈発行にあたって：歴代理事長初回執筆原稿〉

「桐の花」創刊号に掲載された当時の桜井政太郎理事長の「発行にあたって」と、その後の小島伸公理事長と及川清隆理事長の「発行にあたって」初回執筆原稿を、次に再掲します。その当時の状況などを振り返る資料としてお読みいただければと思います。

桐の花創刊号発行にあたって

社会福祉法人 岩手県盲人福祉協会

理事長 桜井 政太郎

新しい年を迎えてひと月、今年度も2カ月を残すのみになってまいりました。

日頃、会員の皆さまには、県盲協の各種事業推進のために、

多大なご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

福祉行政の主体が、国・県のレベルから各自治体に移され、地域主導型になってまいりました。県内外の情報を交換することにより、少しずつ福祉のレベルアップをはかることができると願っております。

そこで、今年度から、情報「桐の花」を発行することにいたしました。

岩手の県の花「桐」にちなんで名付けました。桐には「南部桐」・「会津桐」などが有名ですが、むかし、娘の誕生を祝い、桐を植え、長い年月をかけ育てあげ、その桐で家具などを作って、嫁ぐ娘に持たせたと言われます。

この情報も充実されるためには「桐」のように時間がかかると思いますが、会員の皆様のご協力をいただき、発展させたいと願っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

主な内容は、「お知らせ」・「事務局だより」・「スポット」→人物などの紹介・「潮流」→情勢報告、などにいたしました。

各地域の福祉活動、視覚障害者に関する情報、その他、ご意見などありましたなら、事務局までお寄せ下さい。

(平成3年2月1日発行「桐の花」創刊号)

桐の花30号発行にあたって

岩手県視覚障害者福祉協会理事長 小島 伸公

暑かった夏も過ぎ、この会報が皆様のお手元に届く頃には、秋への季節の移り変わりを感じずる頃になっているかと思われ
ます。皆様いかがお過ごしでしょうか。

岩手県視覚障害者福祉協会結成50周年記念大会において
は多くの方のご協力と積極的な参加のもとに、大成功のうちに
終わることができました。本当にありがとうございました。心
より御礼申し上げます。

この大行事を終え、博物館への対応などのことから桜井先
生が理事長を5月末に退任されました。そして6月から、その
大役を浅学非才な私が引き継ぐことになりました。多くの皆さ
んも良くご存じのように、桜井先生は大変博学で、知識が豊富
なばかりでなく、忍耐強く、そして努力家で、しかも暖かい人間
味のある素晴らしい人です。それだけに、その後を私が引き継

ぐのは、いささか気が重くもあり、気が引ける感じです。しかし、引き受けたからには微力ですが、私なりにやらなければなりません。視覚障害者の福祉に対する考え方や方向性は、前理事長と全く同じですので、その路線を一つでも二つでも具体化するよう、これからは努力していくのが、私の勤めだと思っております。

「年々歳々花あい似たり 歳々年々人同じからず」とかいいます。時は流れ時代が変わるように、今回の役員改選において長い間協会を支えて、お手伝いしていただき、そして色々な場でお世話になり、ご協力くださった次の先生方が、高齢化等の理由で退任されました。大変私としては残念です。

理事長の桜井政太郎先生、どこでも親しみを込めて声を掛けていただいた河島光雄先生、優しくいつも物静かな盲人ホームの所長だった千葉英二郎先生、いつも適切なアドバイスと監査をしていただいた監事の高橋重信先生、監査の他に会員の名簿作りや視覚障害者の集いを手伝っていただいた浅田充内先生の5人の方々です。心から感謝申し上げます。本当に長い間ご苦勞をおかけしました。ありがとうございました。今後

もなにかの時にはよろしく願いいたします。

このたび改選された新役員(理事15名、監事2名)は、新たな気持ちで協会の活動に取り組んでまいりますので、各支部長、評議員、そして会員の皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

なお、点字使用者の皆様だけに、魚の差別的名称に対する桜井先生からのアンケートが入っております。皆様に趣旨をご理解いただき、協力したいと思っておりますので、9月15日までにご返送くださるようお願いいたします。

(平成12年9月1日発行「桐の花」第30号)

桐の花60号発行にあたって

会長・理事長 及川 清隆

今年の夏は例年にない猛暑でしたが、皆さまにおかれましては暑さに負けず元気にお過ごしいただいたでしょうか？ この会報が届くころは秋も深まっていることと思います。

日頃より、岩手県視覚障害者福祉協会へのご支援ご協力

に対し、御礼申し上げます。このたび、6月から会長と理事長職を拝命することとなりました及川清隆です。

これまでの歴代会長や理事長は、いつでもどこにいても、私たち視覚障害者の人たちのことを我がこととして捉え、心を痛め、「視覚障害者の日々の生活が少しでも豊かになれば」と念願し、寝食を忘れて献身的に活動されてこられた先人でした。私はこれまで受け継がれてきたこのような思いを皆さまとともに大事にしていきたいと考えております。

昨今は、政治も社会経済も先行きの見えない不透明な状況下にあります。しかし、私たちが進むべき道はどんなに政治経済が混沌となろうとも、視覚障害者福祉向上への理念は不変です。個々の生活が大変な時代だからこそ、お互いの仲間のことを我がこととして思いやる気持ちと、自分たち視覚障害者のことは自分たちで切り開いて行こうという能動的思いを強く持ち、活動して行くことが大切なことと思います。そのような私たちの思いが、視覚障害者の中心的組織として社会的役割を担えるものと考えます。皆さまと力を結集して、この難局の時代を乗り越えていきたいものです。

その確認と結集の場が10月31日に開催される、会結成60周年と第8回福祉大会です。何かとご多忙のところとは存じますが多くの方々の参加をお待ちしております。

私は会長・理事長職を受け継ぎましたが、皆さまのお支えがなければ職務を果たすことができないと感じております。今後、微力ですが与えられた職責を全うしたいと思っておりますので、皆さまのご指導ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、小島前会長・理事長には事務局長10年、理事長10年と永年に亘り重責を担っていただきました。担当者でなければ分からないいろいろなご苦勞があったことと思います。本当にご苦勞さまでした。会員の皆さまと共に感謝御礼申し上げます。今後は相談役としてご指導をいただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。また5月まで視福協の発展のためにご尽力いただいた、役員・評議員・顧問の皆さまに心より感謝申し上げますとともに、今後の益々のご活躍ご健勝を祈念し、桐の花60号発行にあたってのご挨拶とさせていただきます。

(平成22年9月1日発行)

＜各支部から＞

「桐の花」100号に寄せられた各支部からの原稿を紹介します。

北上支部長 根子 健一

桐の花第100号のお祝いを申し上げます。

福祉の充実向上を目指し長年にわたり努力されてきたことが、現在の福祉施策の推進に繋がっているものと改めて敬意を表するしだいであります。

100号を契機として更なるご活躍をご期待申し上げます。

奥州支部長 小山田 栄喜

桐の花発行記念すべき第100号おめでとうございます。

これまで発行に尽力された方々に感謝申し上げます。

桐の花は私達にとって重要な情報源となっております。

全国の動き、県の動き、又、理事長の考え、意見等々、知ることが出来ます。

御苦勞かけますが今後もよろしくお願い致します。

釜石支部長 中村 亮

桐の花創刊100号おめでとうございます。

ちまたには文字情報や音声情報、皮膚感覚から得られる情報など、様々な情報伝達手段がありますが、視覚に障害があると、点字であれ、墨字であれ、文字による情報の把握には困難を覚えますね。

その点、本会の機関紙である「桐の花」はメールによる配信により、音声で内容を把握できるので、点字の苦手な私にとっては、とても満足感を覚える情報紙の一つでもあります。

発行が年に3回ほどであり、その分内容も濃く、長めのテーマの文もあることから、これを点字版で発行するととなると、かなりのページ数になるとも思われます。それが、このようにメールで配信されると、音声パソコンで読み上げることで、苦も無く内容を把握できますので、点字の読みが遅い私にとっては、とてもありがたい限りです。発行回数に限られているため、掲載される情報の内容も吟味され、知りたいことが凝縮されていると感じます。今後も、視覚障害福祉に関連した情報の確認と、地域の福祉向上のためにも、情報源の一つとして役立てていく

つもりです。

150号、200号と、更なる継続を期待いたします。

宮古支部長 木戸場 利雄

令和6年に入りましたが、能登半島地震が起きてしまい、被災された方々には、心よりお見舞い申し上げたいと思います。1日でも早く平穏な暮らしが出来ますようにお祈りしております。

令和6年度の宮古支部の計画ですが、例年通り行っていきたいと思っていますので、岩手県視覚障害者福祉協会本部ならびに各支部の会員のみなさん、今年もよろしくお願ひします。また情報を共有しながら連携していければと思いますので、よろしくお願ひします。

主な予定

4月13日(土): 令和6年度支部総会

9月18日(水): 支部スポーツ教室

二戸副支部長 古館 吉弘

桐の花が発行されてから100号となるそうで、おめでとうございます。

2024年が明けて早十日ほどが過ぎました。

今年は、何かいいことでもあるかなと思っていましたが、年明け早々に能登半島地震という震災が発生しました。まるで東日本大震災を思わせるような大きな震災となりました。それも、まだまだ寒い冬が続くというのに、このような大きな震災となり、被災された方々はどれだけ大変なんだろうと心が痛みます。

また、次の日には羽田空港で飛行機事故があるなど、今年はいったいどうなる年なのかなと心配になります。

さて、桐の花100号までを全部とは言いませんが読み続けてまいりました。皆さんの活躍される情報などさまざま載せられています。

わたくしは、文章などを書くことが苦手なものですから、ほとんど読ませていただくということだけです。これまで関わってこられた担当者の方々には感謝申し上げますとともに、今後も大変だとは思いますがどうぞよろしくお願いいたします。

これからも、長い間桐の花が続けられるよう祈っています。
今後もしろいろな情報を載せていただきたいと思います。
それでは本年もよろしくお願ひします。

<特別寄稿>

健太郎くんのこと

山形市視覚障害者福祉協会会長 三浦 保志

昨年の大晦日、私は妻に付き添われて山形市内の葬儀場にいた。一般焼香の列に並ぶ。正面に彼の遺影があるという。ワイシャツ姿で腕まくりして、胸には会社の出入りのためのIDカードがぶら下がっている。バリバリの新聞記者そのものの姿だ。

編集局でデスクトップの、画面が大きく、黄色の背景に黒い文字で見やすくしたパソコンで原稿をなんとか書き終える。デスク脇のプリンターから送信したはずの原稿が出てきているはずだ。手探りで探そうとすると、彼、健太郎くんが「三浦さん、これですか」と原稿を探し出して手渡してくれる。

このような何気ないサポート無くして私のようなかなり見えなくなった視覚障害者が新聞社で働き続けることはできなかった。彼が大腸がんで入院してそこからの治療に耐えてカムバックしてきたことを知っているだけに、彼の優しさは同じ病む者として本当に心に沁みる日々だった。その後、論説委員になり、活躍してきた彼が病気の再発で再び治療に専念していることは聞いていた。それが師走も押し詰まった日にご逝去の知らせがあり、涙が溢れた。

焼香を終えてやはり会社の仲間でもある奥様の声を聞いた。彼女と三人のお子様のためにも辛い治療にも一生懸命向き合い、がんばってきた彼のことを二言三言。彼女の涙声に私の涙腺も崩壊した。声を振り絞り、健太郎さんには本当に支えていただきました。どうか頑張ってください、と言うのがやっとだった。

健太郎、俺は今年7月末で会社は退くけど、世の中のため
にいい記事を書き、後輩の指導にも全力で取り組んだ君の分
も視覚障害者の世界のために頑張るからね。俺を見守って
くれよな。健太郎、酒田支社時代、仕事帰りに飲んだ酒はう

まかったなあ。いつかまた酒を酌み交わそうぜ。

障害者就労施設を見学して痛感したこと

奥州市 菅原 安江

私は奥州市にあるB型就労支援施設を含む福社会の評議員をしています。年に数回会議や施設の行事などで施設に行ったり、私の勤務する会社には、毎週段ボールや古紙の回収に来ていただいたり、施設の利用者さんとはお会いする機会もあり、顔見知りになっている方達もいます。会ったときに、元気に挨拶していただいたりすると、とても嬉しいです。そして、会議などで、施設の設備の老朽化で、費用の捻出にご苦労されていることや、利用者さん達の工賃が減っていることなどを聞くと、何かいい方法はないものかと、歯がゆい思いをしています。

先日、会議の後、利用者さん達が作業をしているところを見ってきました。

四月に水沢で行われる日高火防祭りの、はやし屋台を飾る

花を作っていました。大きなぼたんの花になるその花びらを、若い男性の利用者さんが一枚ずつ丁寧に、芯の方から接着剤で貼り付けていました。その花の茎になる竹を割ったささくれを、ナイフで削って、取り除く作業をしている人もいました。

同じ部屋のこちら側では、何か別の作業で、部品の仕分けのようなことをしていました。その中の一人は、視覚障害の方でした。食堂の方では、知っている女性の方が、少し手が不自由なのですが、豆腐製造の大豆を選別していました。

私の勤務先で、今更なのですが、廃品回収に来ていただくときに、施設で作っているパンを届けてもらうことになりました。

初めて届けてもらった日は、全部売れるかどうかドキドキしていました。パン屋さんに良くあるパンを乗せる籐の籠と、“美味しいパン”のポスターを準備して、様子を見ていました。お昼に買ってくれる人がいました。

そして夕方、残っていたら私が買おうと思って見に行ったら、全部売れて、籠が空になっていました。私は嬉しくて、ちょっと涙が出ました。

次の日、会社の何人かの人から、パンを買おうと思ったら、

もうなかったよと言われました。パンを作っている人達のことを少し話すと、パン買うよ！と言ってくれる人もいました。長いお付き合いになることを祈っています。

話は変わりますが、ここ数年の世界での紛争が解決しないまま、それどころか、また新しい火種に火がついて、人の命が自国優先のリーダー達に簡単に奪われるという信じがたいことが、毎日当たり前のことのように報じられています。国内でも、沖縄辺野古の代執行という国家権力の暴挙がなされ、政党の裏金作りでは、事務的なミスなどと開き直り、会計責任者が立件され、派閥解散という前代未聞の流れになっています。万博、保険証、武器輸出などなど為政者の退場を願わずにいられない状況です。

命を軽んじることのない、痛みのわかる政治を望みます。裏金を作って自分の権力拡大に使うのではなく、民意を汲み取り、国民一人ひとりを大切に考える政治、簡単に切り捨てたりしない政治をしてほしいと心から思います。

今年はオリンピックの年です。パラの方でも前回に続いて多くの競技で活躍が楽しみです。そして、それらの競技にもっと

身近に触れられる機会を増やせたら、そこに楽しみを見つけられる人達も増えるのではないのでしょうか。大谷翔平さんが全国の小学校にグラブを贈ったように。スポーツだけとは言わず、障害の有無にも関わらず、今までの生活に新しいことをひとつプラスして何かを始める、そんな機会作りをして、心と体に新しい風が吹いて、新鮮な日々を送られるように、そんな一年になりますようにと願っています。

人間教育を犬のしつけのように話しては
いけない

高橋 久喜

12月7日、腰を抜かすようなニュースが飛び込んできた。三重県の県立桑名特別支援学校の50代の校長が「障害者の教育は犬と関わるように接した方が良い。」と教師に言った。それ以前に「旧優生保護法」では、障害者は48年間も人間として扱われてこなかった。そして犬にたとえられ実に腹立たしい。

真っ先に思い出すのは神奈川県相模原市の知的障害者施

設で、若者による凶悪な事件が起き、元施設職員の26歳の男が逮捕された。この青年は、障害者はいなくなればいと抵抗できない重度の障害者を襲い、19人もの尊い命を奪い、26人に重軽傷を負わせた。障害者を愚弄した実に猟奇的な凄惨な殺人事件であった。健常者でも心が歪んでいては、社会に迷惑な人間となる。

私も重度の障害者である。10代のころは悩んだ。見えない目で仕事ができるのか？心配している親に楽をさせたい。学校に行かず登校拒否をしていた私に、同級生数人がノートを写せと遊びに来た。友よありがとう、私も「ピノキオのようなでくのぼうではだめだ。人間にならねば。」と思った。

また、重度の精神障害者で、ことばも話すことが困難な千葉県の人々が16～17歳の時に書いた手記が、数年前に「考え方が成熟した大人の心を持つ人」として、英国の文学者デビット・ミッチェル氏の目に留まり、世界から日本へ伝わった東田直樹さん。東田さんは悩み考えた中で、社会の中で居場所をつくる自閉症の僕がいる。壁にぶち当たりながら人生の出口を探す心の窓であり、人生の山河である。彼は、私と同じ美しい虹を

見たのだ。不幸にして命を奪われた人々に深い追悼の誠を捧げ、傷つきさらに重い障害を負った清らかな人々に心からお見舞いを申し上げる。そして、北海道では、未だに優生保護法が一部で再燃している町もある。

りんご箱育ちの私の先を照らしてくれたこと

ガイドヘルパー 高橋 恵子

季節が変わっていくなか、心身共に頼りなさを感じております。そんな時、読んで頂くという機会を引き受けてしまいました。

私は、21年前、まだ移動支援だった頃、採用され、3度目の転職でした。動機はなく、訪問介護と両立出来ればという思いだけでした。ところが、視覚障害の方と接することがなかったので、見えないことによる不便さ、移動する際の不安など、理解出来ていませんでした。失ったものより、今あるものをどう生かすか…よく耳にします。工夫して頭の中に描いたりするなど、

見えていないことを感じさせない視覚障害の方に触れた時、驚きと感動を覚えました。

私は、電車やバスの中で目を閉じてみたりします。テレビも同じです。すると、耳から入る音が、はっきりするのです。いかに目で聞いているかに気付かされます。不安と迷いの中で接するうちに、私の気持ちが、利用者さんに伝わっていると知りました。以来、どうする？となった時は、聞くことにしています。これは、数10年経った今も同じです。

自分で出来ていること、援助して欲しいことなど、利用者さんからの情報が大切です。ガイドからの利用者さんへの情報も大切です。利用者さんは、ガイドの情報を必要な分受け取ります。情報提供が多過ぎても、負担をかけてしまいます。よかれと考えたことが、すれ違ったりします。親切が不親切になったりします。大切なことは、次につなげることです。基本姿勢は守りながらも、利用者さんが動きやすい、安全な対応が必要かと思っています。

大失敗は、タクシーの中で利用者さんが、カバンに入れたは

ずの身分証や貴重品を座席に落としたまま、下車したこと。問い合わせると 運転手さんが気づき、保管して下さり、事なきを得ました。見落としたのでした。運転手さんのことばを今も覚えています。そばにいるから(ガイドのこと)、心配ないと思っていた…と。これは、2度とありませんが、少なからず、失敗は、します。心が折れそうになりますが、そんな時は、折ってしまいません。

ハプニングはありますが、うれしいこともあります。草花や木々に触れた時の笑顔を見られた時です。伝えることにより、感動を共有出来るのです。そして、生きるヒントも得られます。仕事としての支援ですが、人生の心の種にもなり得ます。

令和5年7月10日、会報「桐の花」第98号、施設長中田一洋さんの「シニアは、はげあたま」を拝読しました。「シニアの働き方のモットーは、はげあたま」。「は」働いて、「げ」元気になろう、「あ」明るく、「た」楽しく、「ま」前向きに、でした。私も、このことばを頂きました。

振り返って見ると・・・

中嶋 恵子

会報「桐の花」100号おめでとうございます。ますますのご発展をご祈念申し上げます。

2010年(平成22年)4月から2023年(令和5年)3月までの14年間本部事務局を担当させていただきました中嶋恵子です。

会員の皆さまには福祉大会や登山教室等数々の行事やそのほか大変お世話になりました。有難うございました。

「盲人ホーム」の2階をお借りして点訳ボランティアをさせていただいておりました2009年秋、当時の所長(三浦久幸氏・故人)から「この施設は来年4月から障害者自立支援法に位置付けられている『就労継続支援B型事業所岩手マッサージセンター』に変わるので生活支援員として、また経理事務と点訳者として、手伝っていただけませんか？」とのお話がありました。

「2, 3年でいいから・・・」とのことでもあり、家族と相談し、年齢云々も考えましたが、当時の小島伸公理事長からもお話を

いただきお手伝いをさせていただくことになったのです。それが14年の長きになりました。この間家族のささえもあり元気で終えることができたのは本当に幸せでした。

最も印象に残っておりますのは何ととっても平成23年3月11日の東日本大震災です。殊に沿岸地区は未曾有の被害でしたし、会員3名がお亡くなりになったと記憶しております。本当に悲しいことでした。当時は会館の増改築工事中でもありましたので、2階にいました私は倒れないだろうかと非常に強い恐怖感がありました。幸い建物本体には被害がなく、センターの皆さんも無事でしたのでほっとしたのを覚えております。

そして、利用者さんとの悲しいお別れもありました。前田由勝さんは本当に突然でした。平成26年5月29日の葬儀に参列させていただいたのですが、とても暑い日だったのを覚えております。また、元利用者さんの道上良子さんの訃報もお聞きいたしました。お二人ともとても頑張り屋さんでしたが残念なことでした。

利用者さん達との日々の会話のなかでは楽しかった思い出もたくさんあります。

ある時、利用者さんから「中嶋さんはどうして点字を覚えようと思ったんですか？」という質問をされたことがあります。その時はなんとお答えしたかはっきり覚えておりませんが、あらためて思い返してみますと最初はなんだったっけ？！

30数年前のことですので記憶違いがあるかもしれませんが、当時は視覚に障害をお持ちの方にお会いする機会もなく全く知識もなかったのですが、当時「ボランティア」とか「ボランティア活動」という言葉が私の耳にも聞こえていました。漠然とはなにかしたいなあと思っておりました。そんな時、テレビで岩手県立点字図書館が「点訳奉仕員養成講習会参加者募集」ということを知りました。

振り返りますと、高校生の時に点字の印刷物を見せてくれた同級生がおりましたが、その時はなにげなく見てこれが点字っというもので、指で触って読むものなんだなあと思ったのを覚えていました。その後、日々の生活に追われすっかり忘れていたのですが、フツとそのことを思い出し、とりあえず応募することにしました。そんな単純なことが点字を覚えるきっかけになったような気がします。

平成4年4月から1年間、外国語を覚えるような気持ちで受講し、無我夢中でした。当時はとても充実して楽しかったことを覚えています。そして平成5年4月、当時の岩手点訳奉仕会（現在：NPO法人岩手点訳の会）の会員となり、点字図書作成のお手伝いをさせていただきました。

平成6年4月から2年間はボランティアとは何？ということ？と思い、通信教育＝NHK学園「社会福祉コース」を受講しました。大学生になった気分で仙台にスクーリングに通ったこと等、楽しい思い出になっています。

卒業後、NHK学園主催の海外オープンスクーリング「ヨーロッパ福祉・ボランティア研修」というのがあり、平成8年5月26日から6月5日までの11日間の研修に参加いたしました。日本各地からの参加者58名と共に研修（旅行？）に出かけたのです。福祉の先進国と言われるデンマーク・スウェーデン・イギリス・フランスの4か国を巡りましたが、夢のような貴重な経験であったと懐かしく思い出されます。

研修もさることながらフランスはセーヌ川のディナークルーズ・ルーブル美術館・凱旋門・シャンゼリゼ通り、イギリスは大

英博物館、北欧スウェーデンでは白夜を経験し、だいぶ中味の細かい記憶は薄れていますが貴重な思い出です。

家族には感謝・感謝でしたし、八十路の今振り返りますと当時は怖いもの知らずというか・・・年齢をすっかり忘れ夢中だったように思います。その時にご一緒させていただいた県外の何人かとは今だに交流が続いております。

これは点字講習を受講しなければ体験できなかったことでした。とりとめのない文になりました。お許してください。

最後に皆様のご健康とご多幸をお祈りいたします。

編集後記

「桐の花」100号をお届けします。多くの皆さまから原稿をお寄せいただき、「100号記念特集」を充実した内容で編集することができました。大変ありがとうございました。

150号や200号に向けて、という励ましもいただきました。これからも読みごたえのある会報をお届けできるよう、頑張らねばと思いました。

(編集委員:横澤 忠・高橋 弘・及川 清隆・中田 一洋)

※ 音声デジ版の録音は盛内優子さんに担当していただいているものです。

私達が目指すもの

○ 視覚障がい者の自立支援

私達は、視覚障がい者の安全・安心な暮らしを支援すると共に、按摩・マッサージ・指圧、鍼、灸の職業の自立支援を目指します。

○ 視覚障がい者本位の生活支援

私達は、視覚障がいがある人の個々の特性を尊重し、求められる日常生活向上の支援を目指します。

○ 開かれた経営

私達は、企業的発想を持ち、施設利用者や地域の意見を尊重すると共に情報を開示し、公共的・公益的立場に立った、開かれた経営を目指します。

○ 障がい者福祉の一体化活動

私達は、視覚障がい者福祉活動を基本としながら、障がいの種別や程度を越えて、障がい者の仲間と共に障がい者福祉の活動を目指します。

○ 地域と共生の福祉活動

私達は、地域と連携しながら共生し、障がい当事者や地域のニーズの実現を図ると共に、掲げた活動理念の実現を目指します。